

- ECBは、新型コロナウイルス感染第2波を受けたユーロ圏経済の悪化や物価見通しの低下を受け、追加金融緩和を決定。
- ユーロはレンジ内での推移を予想。

ECBはPEPPによる資産購入額を5,000億ユーロ増額

欧州中央銀行（ECB）は、12月10日の理事会で、政策金利は据え置いたものの、量的緩和の再拡大を決定しました。具体的には、①パンデミック緊急資産購入プログラム（PEPP）による購入額を5,000億ユーロ増額し、1兆8,500億ユーロにし、購入期間を少なくとも2022年3月末まで9カ月間延長、②銀行にマイナス金利で資金を貸し出す条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）を追加で実施し、貸出金利の優遇期間を2022年6月まで延長するとしました。

背景には、ユーロ圏における10月以降の新型コロナウイルス感染第2波を受けた行動制限による経済の悪化と、それに伴う物価見通しの低下が挙げられます。今回公表のECBの経済・物価見通しでは、2020年の実質GDP成長率が7-9月期の高成長から上方修正されましたが、足元の経済悪化を受け2021年の見通しは下方修正されています（図表1）。また、物価見通しは、2023年ですえ、インフレ目標である2%近くの水準に届きません。このため、現在の金融政策は長期間継続する可能性が高いと思われます。

市場の反応とユーロの見通し

10日の金融市場では、ECBのラガルド総裁からユーロ高に対する踏み込んだ発言がみられなかったことなどから、ユーロ（対米ドル）は、上昇しました。債券市場では、追加緩和実施が広く予想されていた中、ドイツ長期金利（10年国債利回り）の反応は限定的でした。11月下旬以降、新型コロナウイルスのワクチンへの期待の高まりなどに伴うリスク選好の動きや、米ドル安の進展を受けて、ユーロは上昇しました。ドイツ長期金利は、12月初に上昇した後は、ユーロ圏経済指標の悪化や、ECBの追加緩和観測などから低下しました。12月10日時点で、ユーロは1ユーロ＝1.21米ドル程度、ドイツ長期金利は▲0.603%にあります（図表2）。今後のユーロは、ワクチン普及に伴う経済活動の早期正常化への期待や、ドイツなどの財政出動への期待が上昇要因と考えられます。10日の欧州連合（EU）首脳会議では、加盟国が復興基金に関して合意しており、域内の成長率押し上げが期待されます。一方、ドイツでは新規感染者数が高止まりする中、部分的な行動制限措置の再延長が発表されました。コロナ禍に伴う景気の先行き不透明感は根強いことや、ECBの通貨高けん制の可能性などを鑑みれば、ユーロはレンジ内での推移を予想します。

（調査グループ 仲嶺智郎、服部純朋 12時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 ECBの経済・物価見通し

	予想時点	20年	21年	22年	23年
実質GDP (前年比、%)	20年12月	-7.3	3.9	4.2	2.1
	20年9月	-8.0	5.0	3.2	-
消費者物価 (前年比、%)	20年12月	0.2	1.0	1.1	1.4
	20年9月	0.3	1.0	1.3	-
消費者物価 (コア) (前年比、%)	20年12月	0.7	0.8	1.0	1.2
	20年9月	0.8	0.9	1.1	-

注：消費者物価(コア)は総合からエネルギーと食品を除いたもの

出所：ECBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ユーロ/米ドルとドイツ10年国債利回りの推移

2019年12月10日～2020年12月10日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。